

国連課題研究会 第14回会合の案内

日本国際連合学会 国連課題研究会 第14回会合の案内

2026年1月27日（火）午後8時～9時45分

オンライン・セミナー 『ポピュリズムの克服と国際秩序の再構築—[未来のための約束]と国連によるグローバル・ガバナンスの実装に向けて』

基調報告者 坂根 宏治 島根大学 国際センター長／教授 前東ティモール政府財務省
援助調整アドバイザー

各位

次回第14回国連課題研究会は、前回に引き続き、「未来のための約束」（2024年国連未来サミット成果文書）のうち第V章「グローバル・ガバナンスの変革」をテーマにしたオンライン・セミナーを行います。

同セミナーでは、国連創設80周年の節目につづき日本の国連加盟70周年の年頭にあたり、国際社会は「未来のための約束」が提示したグローバル・ガバナンスのシステムを基礎に、如何にすれば、台頭するポピュリズムを克服し国際秩序の再構築を果たせるか、そして、日本の果たすべき役割を何かをテーマにします。

はじめに坂根 宏治 島根大学 国際センター長／教授 前東ティモール政府財務省援助調整アドバイザーより基調報告をいただき、その論点につき、講評および討議を行う予定です（参考資料：坂根 宏治 国連設立80年で迎えた「理念なき国際社会」——ポピュリズムの台頭、ないがしろにされた普遍的価値 2025年9月¹

参加要領、プログラム、及び研究会の趣旨は、下記の通りです。

皆様のご参加を切に願って、茲に案内を差し上げる次第です。

2025年12月8日

猪又忠徳 国連課題研究会幹事 日本国際連合学会会員

記

1. 参加要領

¹ <https://www.spf.org/iina/articles/peacekeeping>

トピック：第14回国連課題研究会オンライン・セミナー

時刻：2026年1月27日 08:00 PM 大阪、札幌、東京

Zoom ミーティングに参加する →

<https://us06web.zoom.us/j/85022586563?pwd=M6rPZSHV1awft7unf57biiSqhaTrQg.>

ミーティング ID: 850 2258 6563

パスコード: 973039

録画：ミーティングは、録画されます。用途は、研究会のサマリー作成のための内部作業に限り、発言内容は関係発言者の同意なく公表されません。

事前登録：不要にしております。関心のある方に拡散していただければ幸いです。

ただし、ZOOM ビデオ画面上の参加者画像欄にご氏名乃至属性を必ず記入ください。

(不適切な参加者は事務局の判断で ZOOM から退席をお願いする場合がありますのでご了解ください。)

2. プログラム

第14回国連課題研究会 オンライン・セミナー 『ポピュリズムの克服と国際秩序の再構築 [未来のための約束] と国連によるグローバル・ガバナンスの実装に向けて』

2026年1月27日(火)

08:00 ~09:45PM

19:50 ZOOM 入室開始

20:00~20:05 開始 司会 猪又忠徳 国連課題研究会 幹事

20:05~20:35 基調報告 坂根 宏治 島根大学 国際センター長／教授 前東ティモール

政府財務省援助調整アドバイザー

20:35~21:05 講評 (発言資料任意)

① キハラハント愛 東京大学大学院総合文化研究科教授 同持続的平和研究センター
センター長

多様な平和維持活動への市民社会の能力と資源の積極的活用による国連における市民参加に基づく包摂的安全保障体制の構築の視点から (参考資料：エル・ガッシュ
ム・ワン、ポール・D・ウィリアムズ教授、キハラハント愛教授国連平和活動局委託

独立研究「平和維持活動の未来、新しいモデル、および関連する能力」2024年10月)²

- ② 星野 俊也 国際連合システム合同監査団（JIU）監査官
元国連日本政府代表部大使
大阪大学名誉教授（元副学長）日本国際連合学会理事長
UN2.0及び「未来のための約束」の実装のためのUN80を踏まえた国連加入70周年を契機とする日本の主体的役割推進の視点から。

21:05~21:35 意見交換

21:35 今後の活動計画・行事案内

21:45 終了

登壇者の紹介（敬称略）

坂根宏治（さかね こうじ）島根大学 国際センター長／教授 英国ブラッドフォード大学院卒（平和学修士、紛争解決専攻）、早稲田大学政治経済学部卒。1991年より国際協力機構（JICA）に勤務。カンボジア課長、ASEAN連携課長、理事長室上席秘書、平和構築室長、スーダン事務所長、東ティモール政府財務省援助調整アドバイザーを経て、2025年4月より現職。

キハラハント愛（きはらはんと あい）日本の法学者、元国際公務員。専門は国際人権法、国際人道法、国際機関法、法の支配。東京大学大学院総合文化研究科教授。東京大学大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構持続的平和研究センターセンター長。国連システム学術評議会セクレタリー。元日本国際平和構築協会事務局長。

星野 俊也（ほしの としや）

- 2023年1月より国際連合システム合同監査団（JIU）監査官 大阪大学名誉教授、日本国際連合学会理事長、日本国連協会理事）国連日本政府代表部大使・次席常駐代表等を歴任。専門は、国際政治学、国連外交、地球規模課題、持続可能な開発、SDGs/ESG、平和構築、人間の安全保障。

² <https://peacekeeping.un.org/en/future-of-peacekeeping-report-japanese>

3. 研究会の趣旨

本セミナーの目的は、2024年9月の国連未来サミットで採択された「未来のための約束」に盛り込まれたグローバル・ガバナンスのシステムを、国連システムがこれまで培ってきた国際規範乃至普遍的価値及び制度並びに経験と能力を土台にして、実装する糸口を探ることにあります。

昨今の国際社会では平和と安全への脅威、憲章違反、核戦争の危険性、紛争や人道的惨状が深刻化しています。「未来のための約束」は、1945年以来形成されてきた国際規範に基づき、誰一人取り残さない安全保障と法の支配を軸とした秩序回復を提示しています。

しかし、安全保障分野の改革は停滞し、経済・社会・環境分野の国際規範も自国利益優先政策で揺らいでいます。その背景にはグローバリゼーションによる格差拡大や社会分断、ポピュリズムの台頭があります。ポピュリスト政権は科学的根拠を軽視し、特定集団への利益誘導や政権維持を優先することで公共政策を破綻させ、国際的枠組みから逸脱しています。

このような状況では政府主導のガバナンスだけでは普遍的価値を守れません。安全保障理事会や総会が権力政治と権謀術数の場となっている状況を打破するには、機関の制度的改革とは根本的に異なる、市民社会を代表する国際世論を動員し、市民社会等の非国家主体の知識、情報及び叡智を含む能力と資源を有効かつ包摂的に国連システムに呼び込む経営方法を開発しなくてはならないでしょう。

具体的なグローバル・ガバナンスのシステムの実装は、以下の2次元において展開されると想定されます。

1. 紛争および複合的緊急事態地帯における現場における現業的対応の強化

- 国連システムによる人道支援および平和活動への幅広い多様かつ革新的な民間の能力と資源の導入
- 例えば、最近の独立専門家の研究で提示された30の平和活動のモデルへの市民社会の能力と資源の積極的活用は、国連の包摂的安全保障体制に対する市民社会のオーナーシップを高め、平和のための国際世論の結集を可能にする。
- そこで要請されるのは、文民の保護、復興支援、パンデミック対策、民生向上、治安回復、災害救助・防災、サイバーセキュリティ、オープンソースインテリジェンス等多岐にわたる民間人材の専門性であり、国連は、OCHAによる人道支援の展開と相まってこれら人材に門戸を開放する必要がある。

2. 普遍的規範の形成過程の革新

グローバル・ガバナンスの実装には、ポピュリズムの台頭と反知性主義の蔓延を克服する必要があります。そのため、以下の展開が検討に値します。

- 国家の政治的経済的安全保障を根拠とした言説に代えて、開かれた科学的集合知と科学的根拠に基づいた研究と政策の展開
- グローバルデジタルコンパクトを基礎とした開かれた学術交流の促進及び世代を超えた科学技術の集合知の包摂的な分有

結論

国連創設 80 周年、日本加盟 70 周年を機に、研究会では「未来のための約束」が示す将来像を踏まえ、グローバル・ガバナンスの実装につき、日本が如何なる具体的役割を果たすべきかを検討したいと考えます。それにあたっては、国際協力の在り方について多角的に議論することが求められます。特に、紛争解決及び平和構築への民間の多様かつ革新的な能力と資源の導入、若者世代を中心とする民主的な意思決定への市民参加、ポピュリズムの克服、学界・認識集団による開かれた集合知の分有、多国間主義の再活性化及び国際秩序の再構築を念頭に置くべきものと考えます。

(了)